

ショートステイ ときわぎ 利用料金表

1 食費・居住費の費用

令和6年8月1日現在

(1) 介護保険負担限度額認定者以外

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用 ※	朝食	1食	5 6 4 円
	昼食	1食	6 5 8 円
	夕食	1食	6 5 8 円
居住に要する費用	ユニット型個室	1日	2, 1 6 6 円

※胃瘻栄養の方は、1日あたり1,880円となります。

(2) 介護保険負担限度額認定

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	3 0 0 円
	第2段階認定者	1日	6 0 0 円
	第3段階①認定者	1日	1, 0 0 0 円
	第3段階②認定者	1日	1, 3 0 0 円
滞在に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	8 8 0 円
	第2段階認定者	1日	8 8 0 円
	第3段階①認定者	1日	1, 3 7 0 円
	第3段階②認定者	1日	1, 3 7 0 円

2 短期入所生活介護サービス費

区分	項 目	金額		負担割合		
		介護保険基本料金	日・月	1割	2割	3割
基 本	要介護1	7, 0 4 0 円	1日	704円	1,408円	2,112円
	要介護2	7, 7 2 0 円	1日	772円	1,544円	2,316円
	要介護3	8, 4 7 0 円	1日	847円	1,694円	2,541円
	要介護4	9, 1 8 0 円	1日	918円	1,836円	2,754円
	要介護5	9, 8 7 0 円	1日	987円	1,974円	2,961円
加 算	送迎加算	送迎を必要とする利用者様に算定。		片道	184円	368円
	療養食加算	疾患治療に基づく食事箋を提供した際に算定。		1食	8円	16円
	夜勤職員配置加算Ⅱ	最低基準を1以上上回っている場合に算定。		1日	18円	36円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	前1年、介護福祉士の数が常勤換算において全体の80%以上を占める場合又は、10年以上の勤続介護福祉士が全体介護職員常勤換算数の35%以上の場合において算定。		1日	22円	44円

加 算	緊急短期入所受入加算	緊急に利用者を受入れた際、基本7日に限り算定	1日	90円	180円	270円
	長期利用者提供減算 (31日以上60日まで)	連続30日を超える利用者様に減算。	1日	-30円	-60円	-90円
	長期利用者提供減算 (61日以上)	連続60日を超える利用者様に減算。介護福祉施設 (特養ときわぎ入所者単位)と同単位とする。	1日			
	地域区分5級地	介護報酬総単位数の5.5%が加算されます。				
	介護職員等処遇改善加算(I)	介護報酬総単位数の14.0%が加算されます。				

介護保険被保険者証が発行されていない場合：サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担金を除く金額が介護保険から支払われます。その際、保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を発行します。

3 その他費用

料金の種類	金額		
特別な食事	利用者様のご希望によります。		実費
特別なレクリエーション (外出・クラブ活動など)	利用者様の希望により、レクリエーションや クラブ活動に要した費用。		実費
特別な日用品・衛生品等	利用者様の希望により、特別に用意するもの		実費
理美容サービス	利用者様の希望によります。		実費
買物代行・外出付添	買物代行	1回	300円
	外出付添	30分	500円
	上記外出時の車送迎料金	1km	20円
証明書発行料	希望により利用証明書を発行	1通	300円
テレビレンタル使用料	1台につき	1日	50円
持込家電製品電気料	1台につき	1日	50円
契約終了後も居室を明け渡さない場合		1日	20,000円
通常の事業実施区域外への移送サービス		1km	30円
取消料(キャンセル料)	利用日の前日午前9時までにサービスの利用中止の申し出がない場合、利用者様の介護保険基本料金の1日分に、下記宿泊日数に応じた割合を乗じた金額をお支払いいただきます		
	宿泊日数	割合	
	2泊3日まで	50%	
	4泊5日まで	75%	
	5泊以上	100%	
その他	その他保険外サービス利用料金については、利用者様と協議のうえで決定させていただきます		